

令和5年度第1回富良野市中小企業振興促進審議会議事録（要点筆記）

日 時) 令和5年12月1日（金）午後2時00分～午後4時00分

場 所) コンシェルジュフラノ2階大ホール

出席委員) 軽米達也、大玉英史、佐藤健治、杉谷久己、吉田幸生、奈良定雄、山本智久、沖田太一
山崎時枝、福井早苗

事務局) 北市長、川上部長、本田課長、上堀主幹、増田、浦

傍聴人) 0人

1. 開会（上堀主幹）

- ・ 本日は、審議委員 11 人中 10 人の出席をいただいている。富良野市中小企業振興条例施行規則第 17 条の規定に基づき、会議が成立していることを報告する。

2. 市長挨拶

3. 会長挨拶（軽米会長）

4. 議 事

【議案第1号 富良野市中小企業振興条例に基づく富良野市中小企業振興総合補助金交付要領の改正について】

事務局より諮問事項及び改正案の内容について説明する。

以下質疑応答の要点を記載。なお、協議内容は補助金対象事業者の範囲に関わるものが含まれるため、発言委員名は伏せることとする。

1. UIJ ターン住宅支援がんばる企業応援補助事業の拡充等

(委員)

- ・ これまでの実績と、39 歳の根拠は？

(事務局)

- ・ 実績は平均して年 4 件ほど。

39 歳の根拠は、富良野市の生産年齢人口が 20 代、30 代とも少なく、区切る意味がないため一本化した。

(委員)

- ・ 年齢で該当しても家賃補助していない場合もあるのでは。

(事務局)

- ・ 労働実態調査から家賃補助をしている企業が少ない。企業には制度創設して人材確保を進めてほしい。

(委員)

- ・ 1 年以上雇用の見込みがある従業員が対象か。

(事務局)

- ・ 最初に短期で雇用しても、契約更新により延びる見込みであれば対象。

(委員)

- ・飲食店等のアルバイトは対象？

(事務局)

- ・労働時間や期間が通常の **3/4** 以上であれば対象としたい。

(委員)

- ・移住就業者は **40** 代以上という場合が少ない。年齢要件は実態に合っているのか。創業についてもある程度年齢を重ねたほうが始めやすいのでは。人材不足は年齢にこだわってられない。

(委員)

- ・富良野の家賃は高く、中小企業はなかなかカバーできない。

(委員)

- ・制度自体はよいが、年齢制限ないほうが使いやすい。

(委員)

- ・移住者は年齢が高めの印象がある。

2. 採用活動支援事業（仮）（新規）

(委員)

- ・**20** 年ほど前に企業説明会ブース出展していた時は業界として人気なかった。最近は出店していない。インターンシップは昨年冬休み期間中に短期間で専門学校生 **1** 名。制度自体はよいが、**20** 万円までは使わないかもしれない。

(事務局)

- ・学生の交通費やホテル宿泊費を企業が負担する場合を想定している。

(委員)

- ・都市部から参加する場合は旅費が結構かかるので意義があるのでは。

3. 職場環境等整備支援事業（仮）（新規）

(委員)

- ・物件をリフォームして社宅とする場合は対象？外国人実習生受入住宅について、古いアパートをリフォームする場合も対象にしていただきたい。

(事務局)

- ・検討したい。

(委員)

- ・環境課補助金の要件と混ざった場合、商工環境それぞれでの申請になるのか。

(事務局)

- ・環境課の事業は環境省の補助事業を使うもので、今後内容を確認したい。

(委員)

- ・経営者は従業員と別の部屋になるが、どういう扱いになるか？
- ・従業員への要望聴き取りはどのような方法で？

(事務局)

- ・社長室単体や喫煙スペースなど、特定の一部のみが享受できるような場合は対象外。
- ・受動喫煙防止という場合は検討したい。
- ・申請書の事業計画の中に職場環境の状況把握という形で盛り込む。根拠が必要なので。

(委員)

- ・新築の場合は対象となるか。

(事務局)

- ・検討したい。

(委員)

- ・役所が想定していることと現場の状況との乖離があっても不都合なので、わかりやすい表記が必要では。例えば、男性職場に今度女子が入るので女子トイレ改修というのは限定的な場合として対象外になってしまうのか。

(委員)

- ・家族経営の事業所が、新たに従業員を雇うために職場環境を整える場合はどうか。

(委員)

- ・3年間の期間限定であり、実際にやってみてどんな問題が出るか検証しながら修正していくのがよいのでは。

4. 人材開発支援事業（仮）（新規）

(委員)

- ・運転免許での積算としているが、建築士等も対象か。

(事務局)

- ・対象。自社業務に必要な資格であれば。

(委員)

- ・一級建築士は学校に通わないと取得が困難だが、その費用は。

(事務局)

- ・内容を確認したい。

(委員 2名)

- ・白ナンバーでも大型免許取得は対象か。

(事務局)

- ・自社業務で必要であれば対象。
- ・個人への補助ではなく、会社が負担した経費に対する補助。

(委員)

- ・事業承継で必要な免許、例えば酒類販売免許などを取る場合は対象か。

(委員)

- ・資格を取るために自衛隊に入り、すぐやめる事例があるが、悪用されないように注意が必要。

(委員)

- ・建設の資格は必須のものが多く、なんでも取れてしまい、申請件数の増加が懸念される。
- ・事業主も社員であるが、対象か。

(軽米会長)

- ・事務局の精査を求める。

5. 新規創業応援事業（仮）（新設）

（委員）

- ・市内移転は対象外としているが、重点地域に集積になればよいのではないか？

（事務局）

- ・検討を要する。

（会長）

- ・新規雇用要件はなくなる？
- ・新たに個人が創業するときは対象となる？

（事務局）

- ・雇用要件はなくなる。
- ・個人で創業する場合も対象となる。

（委員）

- ・従業員を雇わないと加算がない？

（事務局）

- ・そのとおり。

（委員）

- ・よい制度ではないか。

（委員）

- ・キッチンカーの場合は対象となるか。

（事務局）

- ・市外営業もできるため、対象外。

（委員）

- ・商店街の空き店舗に、市内移転でも入ってきてほしい。

（委員）

- ・小売業の無人店舗の扱いについて。

（事務局）

- ・日本標準産業分類に基づき検討する。

（委員）

- ・シャッター街化を防ぐなど制度の目的での判断もありか。

（委員）

- ・山部にスイカの無人店舗を考えている人がいるようだ。

6. 都市機能誘導区域の取扱いについて

（委員）

- ・立地適正化計画と整合性を取るのはいい。
- ・第1種住居地域に店舗がある場合もあるので、加算地域に加えることもありかもしれない。

7. 補助対象従業員の雇用形態について

（委員）

- ・下段囲み③「同等又はそれ以上である」の「それ以上」の意味は？

(事務局)

- ・有資格者を採用する場合を想定している（優秀な人材を獲得するために）。

8. 補助対象業種の拡大について

(委員)

- ・大企業も対象ということで、プリンスホテルも対象か。

(事務局)

- ・対象としたい

(委員)

- ・大企業を外している理由は。
- ・本社が市内になくてもよいのか。

(事務局)

- ・補助制度は中小企業振興促進条例に基づいている。中小事業者がほとんどである市内の振興に寄与することを目的としているため。
- ・富良野市民3人以上を正規雇用していればよい。

(委員)

- ・審査が大変では。

(事務局)

- ・大企業として他に想定しているのは、ニチイ学館などナショナルチェーンや農協。

(事務局)

- ・市外従業員の資格取得について対象にするかの可否もあわせて議論いただきたい。

(委員)

- ・体力差を考えると大企業は外すべきでは。
- ・医療と介護は特殊業務であり、大企業とは分けて考えるべき。農協は市の基幹産業を担う土着の企業という点で、対象に加えてよいのでは。
- ・会社の維持という点では市外従業員を外す必要はないのでは。

(委員2名)

- ・中小企業が優先されるべきでは。

(委員)

- ・中小企業家同友会への入会の基準があり、大企業を線引きできるのでは。

9. 外国人労働者の取扱いについて

(各委員)

- ・国籍問わず支援に賛同。
- 適用においては線引きを細かくしたほうがよいとの意見も。

(委員)

- ・技能実習生は「従業員」になるのか。

(事務局)

- ・整理したい。

(委員)

- ・外国人に頼らざるを得ない状況のため、将来的に受入経費についても補助対象に広げられれば。

(委員)

- ・外国人材を育てる視点も必要。日本語学校の整備など。

10. 補助事業の実施期間について

(委員)

- ・3年後の実施状況を見て、再度検討が必要。

5. その他

- ・事務局より第2回審議会（答申）の案内について、委員出欠報告の依頼。

6. 閉会（午後4時02分）

(軽米会長)

- ・本審議会については、これで閉会とします。